

個別注記表

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法によっております。
- ②その他有価証券
市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①仕掛品…… 個別法による原価法によっております。
- ②貯蔵品…… 移動平均法による原価法によっております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産…… 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ②無形固定資産…… 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。
- ③リース資産…… リース取引の開始日が、2008年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金…… 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌年度より費用処理しております。
- ④工事補償損失引当金…… 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく見積補償額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を識別する

当社における収益の計上基準は以下の通りです。主に車両・各種設備及び部品・器具類の検査・修理・調査・設計・製作・据付・販売等に関する事業を営んでおり、顧客に対し販売又は役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は、資産の価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配すると判断したものについては、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。また、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法に拠っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付引当金の記載の変更

当社ではこれまで付加価値額を中心とした利益管理を行って参りましたが、人件費等固定的に発生する経費を含めた管理に管理手法を変更しました。これに伴い数理計算上の差異の償却開始時期を翌期からとする方法に変更いたしました。この影響により営業費用は89,351千円増加、営業利益経常利益並びに税引前当期純利益は89,351千円減少、当期純利益は61,232千円減少しております。また退職給付引当金は89,351千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,923,355千円
(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高	
顧客との契約から生じた債権(注1)	4,684,618千円

※(注1)顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表のうち、「電子記録債権」に5,436千円、「売掛金」に4,679,181千円含まれております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益	
売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は次のとおりであります。	
顧客との契約から生じる収益	17,577,855千円
それ以外の収益	12,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式

166,200 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,986	30	2024年3月31日	2024年6月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,986	繰越利益 剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月24日